西海市教育委員会（令和８年第７回定例会）会議録

期　　日：令和８年７月27日（月）　午後１時30分開会
場　　所：西海市役所本庁３階　委員会控室
出席委員：教育長　　谷口　昭文
　　委員　　北島　淳朗、武宮　智、谷口　久美子、山本　美紀

出席職員：教育次長　　下田　昭博
　　教育総務課　課長　　吉浦　和也
　　課長補佐　　熊本　英哲、山下　健悟
　　主査　　椿　ちひろ（書記）
　　学校教育課　課長　　長谷川　文也
　　課長補佐　　宮﨑　正士
　　社会教育課　課長　　尾﨑　淳也
　　課長補佐　　吉村　美香、染　一実
傍聴者：なし

１．開会
〇教育長
　皆様こんにちは。大変暑い中に、お集まりいただきありがとうございます。それでは、令和８年第７回定例教育委員会を開会いたします。

２．会議録署名委員の指名について
〇教育長
　会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、北島委員、山本委員を指名いたします。また、会議録は、各委員への事前送付及び指名委員の署名により承認されたものとみなします。

３．会期決定について
〇教育長
　次に、会期の決定を議題とします。お諮りします。会期は本日１日限りといたしますが、ご異議ございませんか。
　（異議なしの声）
　異議なしと認め、会期は本日１日限りといたします。

４．教育長諸報告

続きまして、諸報告を行います。教育長一般報告７月をご覧ください。

月日	曜	項目
7月1日	水	第１回学力向上推進会議
		第76回“社会を明るくする運動”啓発パレード出発式
7月2日	木	結核対策委員会
7月4日	土	土曜学習
7月5日	日	大瀬戸ペーロン大会
7月6日	月	第４回校長会研修会
7月9日	木	第１回文化財保護審議会
		学校教育問題対策協議会
		子ども会連絡協議会総会
7月10日	金	第３回教頭会研修会
7月14日	火	図書館協議会
7月15日	水	西海市内中学校、高等学校、西海市教育委員会合同協議会
		帰国ALT感謝状贈呈式
7月16日 ～17日	木 ～ 金	第２回長崎県都市教育長協議会
7月23日	木	西海市要保護児童対策地域協議会及び西海市いじめ問題対策連絡協議会
7月24日	金	第76回「社会を明るくする運動」弁論大会
7月25日	土	県中学校総合体育大会応援

以上が諸報告になります。諸報告に対する質疑はございませんか。

（質疑なし）

では、以上で諸報告を終わります。それでは、ただいまから議事に入ります。

５．議事
【日程第１】議案第53号「西海市結核対策委員会委員の委嘱について」
○教育長
　日程第１、議案第53号「西海市結核対策委員会委員の委嘱について」を議題とします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長。
　教育次長。

○教育次長
　議案第53号「西海市結核対策委員会委員の委嘱について」は、前回第６回目の定例教育委員会において議決をいただきました、議案第46号「西海市結核対策委員会委員の委嘱について」に係る委員名簿案のうち、後ほど名簿案を見ていただきますけれども、１番下になります10番の教育委員会の代表の区分について、西海市教育委員会教育長の交代に伴う委嘱となりますけれども、その任期の始期の記載に誤りがあることが判明したため、当該誤りを訂正し適正な委嘱手続を行うために、他の委嘱変更分も含めて、改めて議案を提出させていただきまして、審議をお願いするものでございます。
　具体的な訂正内容は、名簿案をご覧いただきまして、１番下、10番の委員の任期の始期について、本来、谷口新教育長の就任時点の５月18日からとすべきところを、誤って４月１日からとしておりました。この部分を改めております。なお、これ以外の項目については、前回の議案からの変更はありません。本件再提出は、議案作成にあたり部内での確認が不足していたことが原因であり、今後は複数人による十分な確認の徹底に努めてまいります。
　委員の皆様には、重ね重ねご迷惑をおかけし誠に申し訳なく存じますけれども、適正な委嘱手続を行うため再度のご審議を賜りますようお願い申し上げます。説明は以上です。

○教育長
　ただいま、議案第53号の説明がありましたが、質疑はありませんか。
　（質疑なし）
　質疑なしと認めます。討論はありませんか。
　（討論なし）
　討論なしと認めます。お諮りします。議案第53号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
　（異議なしの声）
　異議なしと認めます。よって、議案第53号「西海市結核対策委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

【日程第２】議案第54号「西海市立図書館協議会委員の委嘱について」
○教育長
　次に、日程第２、議案第54号「西海市立図書館協議会委員の委嘱について」を議題といた

します。提案理由の説明をお願いします。

○教育長
　教育次長。

○教育次長
　議案第54号「西海市立図書館協議会委員の委嘱について」は、委員の任期途中の交代により欠員が生じましたので、西海市立図書館の設置及び管理に関する条例第６条の規定に基づき、新たに委員を委嘱するものです。なお任期は令和８年７月１日から令和９年５月31日までの残任期間としております。参考条文は１ページ下段に記載しております。
２ページ目の名簿案をご覧ください。番号１番のところで、任期途中で退任された　　委員の後任として、今回新たに清原久美子氏を委員として委嘱しようとするとするものです。前任の　　委員の退任日は、令和８年５月31日であり、本来在任期間の始期は遡及して６月１日からとすることも考えられますけれども、今回の委嘱が本年６月29日に開催された、社会教育委員の会議における委員推薦の議決に基づく委嘱でありますことから、当該清原氏の任期の始期を７月１日からとしているものでございます。説明は以上です。

○教育長
　ただいま、議案第54号の説明がありましたが、質疑はありませんか。
　（質疑なし）
　質疑なしと認めます。討論はありませんか。
　（討論なし）
　討論なしと認めます。お諮りします。議案第54号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
　（異議なしの声）
　異議なしと認めます。よって、議案第54号「西海市立図書館協議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

【日程第３】議案第55号「西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」
○教育長
　続きまして、日程第３、議案第55号「西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○教育長
　教育次長。

○教育次長
　議案第55号「西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱につい

て」は、本委員会を主に構成します社会教育委員について交代があったことに伴い、欠員が生じたため、西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会設置要綱第３条及び第４条の規定に基づき、後任の委員を委嘱しようとするものです。なお、任期につきましては、令和８年６月１日から、前任者の残任期間である令和９年６月30日までとするものです。１ページ下段に参考条文を掲載しております。

次に裏面となります。２ページの委員名簿案をお願いします。今回後任の委員として委嘱しようとするのは、２番及び７番の委員で、社会教育委員としての選出は、それぞれ市PTA連合会及び人権擁護委員からとなっておりますけれども、それらの役職の交代に伴う社会教育委員の交代があったため、今回、西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員についても、委員の交代変更を行うものでございます。なお15番の委員については、備考欄において西海市の組織改編に伴う役職名の変更を行っております。説明は以上です。

〇教育長

ただいま、議案第55号の説明がありましたが、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。お諮りします。議案第55号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第55号「西海市学校・家庭・地域の連携協力推進事業運営委員会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

【日程第４】議案第56号「西海市スポーツ施設審議会委員の委嘱について」

〇教育長

次に、日程第４、議案第56号「西海市スポーツ施設審議会委員の委嘱について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

〇教育長

教育次長。

〇教育次長

議案第56号「西海市スポーツ施設審議会委員の委嘱について」は、本年１月23日の第１回定例教育委員会で議案第２号として提出し、ご意見を賜り、その後の３月定例市議会で、議案第28号として可決された、西海市スポーツ施設審議会条例が令和８年８月１日から施行されることに伴い、同条例第３条及び第４条の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものです。１ページ下段に参考条文として西海市スポーツ施設審議会条例の抜粋を掲載しておりますけれども、その第４条において任期は２年と定めておりまして、この条例の施行日である令和８年８月１日から令和10年７月31日までとしております。

また、第３条において、この審議会は、委員10人以内で構成すると規定されておりますけれども、次の２ページに10名の委員名簿案を掲載しております。備考欄に記載のとおり、各機関や団体からの推薦に加えまして、一般公募による委員及び学識経験者、計10名で構成しております。

今年度から地域振興部地域振興課で所管し、同じく令和８年８月１日から新たな任期が開始されます、西海市スポーツ推進審議会との連携の観点から、同審議会の委員と同様の構成、同じメンバーとしておるところであります。説明は以上です。

〇教育長

ただいま、議案第56号の説明がありましたが、質疑はありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。お諮りします。議案第56号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第56号「西海市スポーツ施設審議会委員の委嘱について」は、原案のとおり可決されました。

【日程第５】議案第57号「西海市部活動の地域展開推進プロジェクトチーム設置要綱の制定について」

〇教育長

次に、日程第５、議案第57号「西海市部活動の地域展開推進プロジェクトチーム設置要綱の制定について」を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

〇教育長

教育次長。

〇教育次長

議案第57号「西海市部活動の地域展開推進プロジェクトチーム設置要綱の制定について」は、１ページの提案理由の部分に掲載しておりますけれども、学校における部活動の地域展開を円滑かつ計画的に推進するため、教育委員会各課の職員で構成する横断的な組織として、新たにプロジェクトチームを設置しようとするものです。

このプロジェクトチームでは、部活動の地域展開に係る調査や検討を行い、その結果を条例で設置しております、西海市部活動の地域展開在り方検討委員会に報告することとし、もって、同委員会の調査審議に資する資料や原案を提供する体制を整えることを目的としております。

２ページから４ページにかけて、要綱の各規定案を掲載しておりますけれども、その概要について５ページの制定のポイントでご説明をいたします。５ページをお願いします。

まず、ポイント１の制定の目的趣旨ですけれども、このプロジェクトチームを西海市部活動の地域展開在り方検討委員会の補助機関として位置づけ、同委員会の任務を遂行するに当たって必要となる、調査検討を行う組織として設置することとしております。

次に、ポイント２の所掌事務ですけれども、西海市部活動の地域展開在り方検討委員会設置条例で規定されております、同委員会の任務に係る調査等のほか、部活動の地域展開の受皿となる指導者や、団体活動場所の確保に向けた調査等を行うこととし、それらの結果を取りまとめ、同委員会の調査審議に資する資料や、原案を作成することを任務としております。

次に、ポイント３の組織体制ですけれども、このプロジェクトチームにリーダーとサブリーダーを置き、リーダーに教育次長を、サブリーダーに社会教育課長を充てることとしており、委員については、教育委員会各課職員の中から、横断的に若干名を教育長が指名することとしております。

また、必要に応じて、部活動関係者や市長部局の職員など、委員以外の者の出席を求めて、その意見や説明を聞くことができることとしております。

次に、ポイント４の在り方検討委員会との関係ですけれども、先ほども申し上げましたとおり、このプロジェクトチームを同委員会の補助機関として位置づけ、同委員会の調査審議に必要となる調査等を行ったうえ、これに基づく資料や原案を作成し、同委員会に報告する等の実務を担う組織としております。

最後に、ポイント５の施行時期についてですが、この要綱、例規の形式としては訓令になりますけれども、令和８年８月１日から施行することといたしております。説明は以上です。

〇教育長

ただいま、議案第57号の説明がありましたが、質疑はありませんか。北島委員。

〇北島委員

地域展開につきまして、このプロジェクトチームの発足ということもあって、少しずつ展開を進めておられるというところかと思いますが、現状における見通しとか、現状の方向、報告することがあれば、教えていただければなと思いますけども、よろしくお願いします。

〇教育長

社会教育課長。

〇社会教育課長

この部活動の地域展開につきましては、実際先だってもお話ししましたとおり、令和10年度に休日の部活動開始というところにつきましては、この目標で進めさせていただいているところでございます。

現状、各地域クラブでありますとか、拠点校部活動、それぞれやっていただいてるところなんですけれども、議会のほうでもお話いただいておりますと、やはり交通の問題というの

が非常にクローズアップされておりまして、こちらは本市だけではありませんけれども、県内各地域におけるそういった交通網の問題が出てきております。

そちらにつきましては、今現在先進的に行われております島原半島、特に先進的に行われておりますので、そちらの市町のほうに情報をいただきながら、本市に合った形で何かできないかと。また、民間の事業者を使ってやっている市町もございますので、そういったところの情報収集を今現在やっているところでございます。

また、部活動につきましては、本日までですか、県の中総体が行われております。また新たなチーム編成で部活動も動くような形になりますので、今後そういった形での、また、地域クラブとしての動きも、少しずつ出てくるのではないかなと考えておるところでございまして、できる限り地域クラブの数を、今現在８クラブでございますので、それを少しでも多くして、間口を広げるような形を現在考えているところでございます。以上でございます。

○教育長

ほかにありませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。討論はありませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。お諮りします。議案第57号は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

異議なしと認めます。よって、議案第57号「西海市部活動の地域展開推進プロジェクトチーム設置要綱の制定について」は、原案のとおり可決されました。

以上、本日の議事は全て終了いたしました。その他について事務局から諸報告をお願いします。

（資料により報告）

○教育長

委員の皆様から何かございませんか。はい、武宮委員。

○武宮委員

社会教育課に２点尋ねさせてください。まず、７月16日に開催された放課後子ども教室交流会ですけども、この交流の目的とか、少し詳しい内容についてお尋ねしたいのが１点と、それから２点目が、明日から開催の小学生の水泳教室ですけども、人数が約100名ということで、キャパ的にこの人数の受入れ、十分な指導がどうなのかということと、また、この日にちを増やしたりとかっていう考えがあるのかどうか尋ねさせてください。

○教育長

社会教育課長。

○社会教育課長
放課後子ども教室の交流会でございますが、毎学期、定期的にこれまでずっと行われている内容でございまして、同じ小学校区内といいますか、西海東小の前に、瀬川こども園がございますので、子どもたちにつきましては、顔見知りといいますか、クラスの子であったりとかっていうのがあるんですが、実際の内容としましては、今回はこども園でしたけれども、こども園のほうに行って、ちょっと暑さもございましたので、室内での交流事業ということで、ゲームを行ったりという形をとっております。
以前は、この交流会につきましても、学校の体育館を利用した運動ですね。ボールを使った運動でありますとか、コロナ禍前には何か外で、いろんな行事も行ったというふうには聞いておりますので、もちろん、こども園さん方のご了承を得ないとなかなか難しいお話ではあるんですが、毎年ご協力をいただきながら、連携をとらせていただいている状況で、いろんな情報を、各サポーターさんでありますとか、保育士さんあたりからもお話を受けております。非常に有意義な形で行っているところです。
それと水泳教室のことでございますが、今回100名ということで、参加者があっております。昨年までは午後の２部制ということで、午後から２部っていう形でやらせていただいてました。
しかしながら参加者のニーズでありますとか、学校側の、瓊浦高校側の了承もいただきまして、今回午前・午後という振り分けをしております。この100名につきましては、大体50名程度ずつ希望がございまして、人数的には、キャパ的な問題も含めて問題はないということで、これまでも120名を超えたりという形で、実際受入れをやっておりましたので、人数的なもの、キャパ的なものについては問題ないかなとは考えております。

○教育長
武宮委員。

○武宮委員
ご説明ありがとうございました。もう１点すみません。確認なんですが、先ほどお話いただいた放課後子ども教室との交流会ですけども、この放課後子ども教室利用者と、瀬川放課後児童クラブの利用者さんで重複している子どもってのはいらっしゃるんですか。

○社会教育課長
重複してる子どもはいないです。

○武宮委員
はい、分かりましたありがとうございます。

○社会教育課長

ひとつ漏れてましたけど、水泳教室の期間の問題ですが、２泊３日ということで期間設定させていただいておるんですが、こちらにつきましては、瓊浦高校側の合宿も一応兼ねておりまして、実際に空いた時間等々につきましては、プールで合宿を行っているところでございまして、特に学校の部活動の日程の関係もございまして、２泊３日でご了承いただいているところです。以上です。

○教育長
ほかにございませんか。谷口委員。

○谷口委員
私もいくつか質問と、情報提供ということになりますけど。まず学校教育課からご報告いただいた件で、結核対策委員会、毎年行われてはいますけれども、言える範囲ではあると思うんですが、要受診者にかかる方がいるのかどうかというのがひとつと、それからALTが３名帰国されたということで、今後また新たに、同数程度の受入れがあるのかということがひとつ。それから、先ほどご説明いただいた、西海市教職員研修会について、西海市のシンポジウムですけど、とても興味があるなと思ったんですが、開催場所がちょっと書いてなかったのかなと思うんですけど。どんな形で、教職員が一堂に会して開催されるような形式なのか。また、例えば、私もまだいけるかどうかあれですけど、例えば私どもも、体験することができるのかっていうのがひとつ。学校教育課に関しては、以上３点です。
それから、社会教育課の報告で、西海市子ども会育成会連絡協議会の総会があったということで、実は私、県の子ども会の専門委員をしているところなんですけれども、子ども会の組織率というのが、県内でもかなり会員が減ってきていて、県の子ども会としてもいろんな事業をやっていくのに対して、また、もちろん会費徴収の部分とかも、非常に問題・課題が山積しているところなんですけれども、そういう中にあっても、県の子ども会としては、毎年７月夏休みに入ってから、これまではずっと上五島、新上五島町の海洋（青）少年の家で、ジュニアリーダー研修会というのを行っていたんですけど、それを、いろんな状況の中で、今回は、長崎市の日吉少年の家（正しくは「日吉自然の家」）になったんですかね名前が、そこで開催するようになりました。
私たちとしては、非常に子ども会の主体的な活動をする、その育成者ではなくて子ども会のリーダーを育てるという意味で行っているんですけど、おそらく、各市内の各子ども会にも、情報は行ってるかと思うんですけど、これまでも余りこう、西海市内からの参加者が少なかったんですけど、今後は行きやすい場所にもなりますし、青年の家で行われてる子ども遊学塾など、とても体験を重視した活動が予定されますので、そういうことも含めて、ぜひ、とにかく夏にしか体験できないような、そういうのを子どもたちにも、味わわせたいなと思っていますので、そういう情報提供とかというのもしていただければいいなと思って、ひとつ情報提供という形ですけど、お知らせをさせていただきます。以上です。

○教育長
学校教育課長。

○学校教育課長
　まず１点目、結核対策委員会ですけれども、今回13名の審議を行いました。一応問診の中で１番重要視したのが、２週間以上なかなかせきが直らない。それからやっぱりもうひとつは、海外渡航ということで審議が行われましたが、全員大丈夫ということで、お医者さんのＯＫサインをもらいました。
　あわせてそのときは、感染症がもし蔓延の傾向にあったときに、いかに学校医と保健所と学校が連携していくか、その迅速な対応についての助言がありました。
　２点目は、ALTのことです。８月５日に今度は３名、同じ数のALTが来るようになっておりまして、教育委員会からも２名お迎えにあがり、受け入れるようにしております。名前はこの場では、ちょっと記録していないのですみません。
　３点目は、教職員研修の場所ですけれども、西海公民館になります。ここに記載されていないのは、ちょっとあれなんですけど、西海公民館での実施となります。以上３点です。

○教育長
　ぜひ案内を。

○学校教育課長
　今からでも大丈夫でしょうか。もしよろしければ、ぜひお越しいただきまして。案内ももし出せればですね。

○谷口委員
　案内は特に、ここでＯＫと言っていただければ、行けるかどうかもあれですので。

○学校教育課長
　分かりました。そういうお声もありがたく受け止めたいと思います。

○教育長
　社会教育課長よろしいですか。

○社会教育課長
　情報提供ありがとうございます。このジュニアリーダー研修会というもの自体が、委員さんおっしゃられたとおり、五島でここ数年開催されて、本市のほうでもいろんな募集でありますとかお願いをしてるんですが、残念ながら参加できてない状況がここ数年続いているのかなと認識しております。
　しかしながら、今回の青年家の遊学塾、こちらのほうに、実は中学生が今回参加しておりまして、青年の家の所長さんともお話をちょっとさせていただいた中で、市内の高校でも、高学年の子ですが、数はたくさんいませんけども、こういうジュニアリーダー研修会に行ってもいいような子どもさんが数名いるんじゃないかというお話も先日ちょっとさせていただ

いたところですので、今回の分も含めて、今後学校側も含めて、いろんなお話ができればなとは思っております。以上でございます。

〇教育長
　私も子ども会の総会に参加させてもらったんですけど、年々加入率が減少しているのかなという印象があったんですが、そうでもないなあと思いました。各地区の子ども会の活動も、とても活発に行われるところもたくさんあってですね。まだまだ子ども会という組織が生きているんだなあと思ったところです。
　ぜひそういう機会があれば、さらに、子どもたちがよりよく伸びていくために、教育委員会としても進めていければなと思ってますけども。はい、谷口委員。

〇谷口委員
　現状からいくと、県内全体を見ると、本当に任意加入とするところ、特に大都市、長崎市であると佐世保市も含めて加入率は減っているんですよ。その分会費とかなんとか、保険的なあれも子ども会がやってるんですけど、そういうのも含めてどんどん減ってきているんですけど、西海市内の現状は、今おっしゃっていたように、本当に地域ぐるみで、特に自治会のひとつの単位として子ども会があって、そこに、自治会が補助金であったり、いろいろ活動の支援をしたりとかしてるので、西海市内の子ども会の加入率っていうのは、言ってみれば、自動的にもう小学校に入ると子ども会に入って、それの名簿を県の子ども会に提出をして活動してるのかなっていう実態なので、大方、西海市内は組織率が多分80％を超えていたのじゃないかなと思います。
　ただ、活動としては、どちらかというと育成会、保護者のほうがいろんなことを計画したりとかってやっているのが現状多いのかなと思うので、私としては、そこから子ども会の子どもの活動、子ども会が主体としてやれる活動ができるような、そういうリーダーを育てていくっていうのが目的なので、今おっしゃったようなそういう子、中学生とかが参加してもらうことによって、地元に戻って自分たちが子ども会活動をこんなふうにしていきたいっていうのを経験してもらう。そしてまた、ほかの地域の子ども、同じ年代の子どもたちと触れ合うことによって、さらに地域を思う心とか、それで自分たちで地域をつくっていこうということを思う、意識できるような、そういう研修にしていますので、ぜひ広げていってほしいなと思います。
　決して、子ども会の育成会に出てる保護者の役員さんたちの負担になるのではなくて、むしろ喜んでこう、進めていただくような、そういう研修になればいいな、子どもたちの体験を生かすたい場にしたいなと思ってますので、そこのその辺りもぜひ、社会教育委員さんから子ども会のほうに勧めていただくとありがたいなと思ってるところです。

〇教育長
　おっしゃるように、確かにあれですよね。お客さん的な子どもたちの関わりのほうが多いのかなという感じがします。保護者の方がもう全部整えて、そこに子どもたちが参加をすると。

本当は子ども会の趣旨としては、今おっしゃったように、そうじゃなくて、子どもたち自身が何をやりたいのか、主体性を持って取組を考えて、みんなで協力してやっていくということが大切なんだろうなと思います。そういった活動が少しでもできるように、教育委員会は後押しをしていければと思ってます。ほかにございませんか。はい、北島委員。

○北島委員

すみません、この後ガイドラインの説明もあるんでしょうかね。時間もあまりないかもしれませんがこの後の総合教育会議のことで、ちょっと事前に教えていただければなあと思ったところがあって。

ご案内いただいてます資料について、口述書を送っていただいてます。これを読んでいただければ、流れが分かるでしょうということだったんですが、非常に私としてもその、他意は余りないんですが、ちょっと気になった言葉が、市長の言葉で４ページ目なんですけども、責任問題とか、努力不足とかこういった原因論に終始するのではなくっていう言葉があって、その背景に何かこう意図とかいったようなものがあれば、事前にお聞きしてたほうがいいのかなあと思っての質問なんですけども、いかがでしょうか。

もちろん、市長がこういうことばっかじゃなくてねって言われてるんだったら、そういうふうに今教えていただければなと思ってます。そういった文言がここに入ってきた。背景があれば教えていただきたいというところです。４ページ目の市長の発言のところです。

○教育長

４ページ目の３行目ですかね。

○北島委員

全体を見れば、なんでも言ってくださいねってはおっしゃてるんですけど、わざわざ原因論に終始するのではなくとは、何かあるのかなと。

○教育長

教育総務課長補佐。

○教育総務課長補佐

ただいまのご質問なんですけれども、特段何かこう深い意味があってこういう流れ、口述の内容になっているということではないと思います。どこが悪いからそこが悪いからっていうことの原因追及していくことではないと。どこそこに問題があるっていうのも、もちろんあると思うんですけれども、それだけじゃなくて、その先ですね。今の現状を少しでもよくしていくためにどうしていったらいいか、そのために行政がどう関与していくかというところに対して、ちょっとウエイトを置きたいっていう趣旨の内容になってるかなとは認識しております。以上です。

○教育長

北島委員。

○北島委員
ありがとうございました。多分そうかなと思うんですが、こういった教育委員会とかの場で教育委員に対しての誘導、発言を誘引するようなことは少し避けたほうがいいかなと思います。全ての公的な審議会、委員会っていうのは、各市民だったり団体の立場であったり、そのところからのいろんな意見が出るということが、多様性そしてまた、例えば、原因をきちんと見ることによって解決策に導かれるとかいったようなことがあるので、特にこの教育委員会はレイマン・コントロールが効いた会でありますので、ぜひそこは、もし事務局のご配慮であったんだったら、今後はそういうご配慮をいただければなと思っております。よろしいでしょうか、大変ぶしつけですけども。

○教育長
教育総務課長。

○教育総務課長
ありがとうございます。その辺は十分注意してですね。この趣旨は、皆さん意見を、思うことをそのまま言ってくださいねということです。

○北島委員
いやもう、全体を見たらそうなんですけど、ここだけがすごく気になって。

○教育総務課長
はい、ありがとうございます。

○教育長
はい。ほかにございませんか。よろしいでしょうか。では、以上で本日の定例教育委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

署名

令和　　年　　月　　日

教育委員

教育委員

職員